

令和８年度やまなし縁結びイメージアップ推進業務委託に係る質問に対する回答

番号	質問箇所	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 P3 3の（3）	体験型出会いイベントの開催形式及び費用負担	体験型出会いイベントについて、山梨県内の観光資源や地場産業等を活用した宿泊又は複数日にわたる地域滞在型の体験交流プログラムを、1回のイベントとして提案することは可能でしょうか。可能な場合、宿泊費・食事代・体験料等を参加者負担又は委託費内経費として整理する際の考え方をご教示ください。	山梨県内の観光資源や地場産業等を活用した宿泊又は複数日にわたる地域滞在型の体験交流プログラムを、1回の体験型出会いイベントとして企画・実施することは可能です。 なお、イベントは仕様書にありますとおり6回以上開催するものとします。 費用の取扱いについては、参加者の過度な負担とならないよう配慮の上、宿泊費、食事代、体験料等を参加者負担又は委託費内経費として適切に設定してください。なお、委託費を充当する場合は、業務趣旨及び仕様書に照らし、適正かつ合理的な範囲内で計上するものとします。
2	仕様書 P4 3の（3）	体験型出会いイベントの参加対象者の範囲及び構成	首都圏からの参加者確保について、山梨県への移住・関係人口形成に関心を持つ県外在住者を募集対象に含めることは可能でしょうか。また、県内在住者と県外在住者を組み合わせた参加者構成について、制限や配慮事項があればご教示ください。	首都圏からの参加者確保にあたり、山梨県への移住や関係人口形成に関心を有する県外在住者を募集対象に含めることは可能です。 また、県内在住者と県外在住者を組み合わせた参加者構成について特段の制限はありませんが、本業務の目的に沿い、出会い機会の創出に資するバランスの確保や、円滑な交流が図られるよう配慮してください。
3	仕様書 P3 3の（2） 仕様書 P4 3の（3）	民間結婚相談所相談員による個別相談会の開催要件	体験型出会いイベント参加者の2／3程度が個別相談会を利用するよう案内等を工夫することとされていますが、イベント前のオンライン事前相談・説明会、イベント後のフォロー面談、参加者の希望に応じた個別相談を組み合わせ実施した場合も、個別相談会の実施目標数に含めることは可能でしょうか。	体験型出会いイベント参加者のうち2／3程度が個別相談会を利用するよう工夫することとしておりますが、イベント前のオンラインによる事前相談・説明、イベント後のフォロー面談、参加者の希望に応じた個別相談等についても、参加者に対する個別の相談機会として実施されるものであれば、個別相談会の実施数に含めることが可能です。 ただし、一斉説明や一般的な情報提供のみを目的とするものは対象外とし、参加者ごとの相談実績を適切に把握・記録できる形で実施してください。
4	仕様書 P4 3の（3）	八ヶ岳エリアイベントの実施条件	10月18日（日）に八ヶ岳エリアで実施するイベントについて、開催場所・内容・参加人数・首都圏参加者の割合など、県として想定している条件があればご教示ください。	開催場所、実施内容、参加人数及び首都圏参加者の割合について、県が指定する条件はありません。 ただし、本業務の目的及び仕様書の内容を踏まえ、若者に対して結婚を前向きに捉える機運醸成につながるとともに、県内外の独身者が交流できる効果的な企画を提案してください。
5	仕様書 P3 3	参加費徴収及び参加費収入の取扱い	参加費の徴収は可能でしょうか。可能な場合、参加費収入の取り扱いとは委託費に含める形になりますでしょうか。	参加費の徴収は可能です。参加費の額及び徴収方法については、参加促進の観点から適切に設定してください。 なお、参加費収入については事業収入として取り扱い、委託料請求額から控除するものとします。
6	仕様書 P3 3の（3）	イベントにおけるアルコール提供の取扱い	イベント内で飲食を伴う企画を実施する場合、アルコール提供は可能でしょうか。	アルコールの提供を妨げるものではありません。 ただし、参加者の安全確保及びイベント運営に支障が生じないよう十分配慮するとともに、飲酒運転防止等の関係法令及び社会通念に基づき適切に対応してください。
7	仕様書 P4 3の（3）	首都圏参加者の交通費支弁の取扱い	首都圏圏着バスの手配または交通費支弁とありますが、交通費支弁の場合、支給上限額や支給方法について県の指定はありますか。	交通費支弁を行う場合の支給上限額及び支給方法について、県から特段の指定はありません。 事業目的、予算及び参加促進効果を踏まえ、合理的かつ適切な方法を提案してください。
8	仕様書 P3 3の（3）	参加申込及び参加者管理に係る外部システムの利用	イベント申込・参加者管理にあたり、受託者が保有する外部システムを使用することは可能でしょうか。	使用可能です。 ただし、個人情報の管理については、契約書及び別記「個人情報取扱特記事項」等を遵守し、必要な情報セキュリティ対策を講じてください。
9	仕様書 P2 3の（1）	キャッチコピー及びロゴの提案方法	キャッチコピー及びロゴは2案提示とありますが、提案書提出時点では考え方・方向性の提示でよく、契約締結後15日以内に正式な2案を提示する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 企画提案書においては、キャッチコピー及びロゴのコンセプトや方向性が分かる内容を示してください。正式なキャッチコピー及びロゴの2案については、仕様書に定める期限までに提出してください。